

テーマ別を探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2020年8月 > 雇用調整助成金の特例措置等を延長します

令和2年8月28日（金）

【照会先】

職業安定局雇用開発企画課
課長： 宮原 真太郎
課長補佐： 長崎 誠
(電話代表) 03(5253)1111

職業安定局雇用保険課
課長： 長良 健二
課長補佐： 伏木 崇人
(電話代表) 03(5253)1111

報道関係者 各位

雇用調整助成金の特例措置等を延長します

9月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「雇用調整助成金の特例措置等」という。）については、本年12月末まで延長します。

そのうえで、感染防止策と社会経済活動の両立が図られる中で、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、雇用調整助成金の特例措置等は、段階的に縮減を行っていきます。

報道・広報

- 厚生労働省広報基本指針
- 大臣記者会見
- 報道発表資料**
- 広報・出版
- 行事・会議の予定
- 国民参加の場

関連リンク

-  [情報配信サービスメルマガ登録](#)
-  [子どものページ](#)